

第409回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成25年4月24日(水) 10:00～11:45

場 所 総合図書館3階 大会議室

出席者 <委員長> 古田元夫 <副委員長> 石田英敬 <委員> 伊藤洋一(代)、高戸 毅、
田畑 仁、大津 透、榎森康文(代)、清水謙多郎、谷本雅之、橋本毅彦、根本 彰、
八代田英樹(代)、金井雅彦、河野重行(代)、今井 浩、岡本剛和(代)、山梨裕司、吉田真吾、
板倉聖哲、大湾秀雄、畑中研一、山家浩樹、川崎雅裕、勝本信吾、佐藤正樹

※(代)は代理出席者

<オブザーバー> 酒井哲哉、大和裕幸、中川裕志(代)、堀 浩一

欠席者 白髭克彦、玉井克哉

列席者 関川雅彦、高橋 努、木下 聡、北村照夫、市村櫻子、増田晃一、風巻利夫、渡辺一兄、
吉田左貴子、三浦圭子、笠原政宏、藤本蒂子、野口真理子、濱田すみ子、合田美恵子、
森田美由紀、本多 玄、守屋文葉、高橋 隆、村上晋司、寶來貴子、坪 陽子、加賀雅代

配付資料

1. 第408回図書行政商議会議事要旨
2. 平成25年度図書行政商議会委員名簿
3. 附属図書館運営委員会の構成員について
4. 附属図書館サービス特別委員会設置要項及び同委員会名簿(案)
5. 東京大学附属図書館研究開発室員名簿(案)
6. 総合図書館運営委員会委員の選出に関する申し合わせ及び同委員会名簿(案)
7. 駒場図書館運営委員会指名候補者(案)
- 8-1. 平成24年度キャンパス図書館整備資金決算書
- 8-2. キャンパス図書館整備資金取扱要項
- 9-1. 平成25年度新図書館構想推進体制
- 9-2. 図書館前広場の撤去工事計画
- 9-3. 東京大学総合図書館アカデミックコモンズ計画
- 10-1. 学位規則の一部を改正する省令の施行等について(通知)
- 10-2. 学位規則の一部を改正する省令に関するパブリックコメント(意見公募手続)
の結果について
11. 「附属図書館迷惑利用者に対する利用停止の全学要請に関する申合せ」運用指針
12. 第27回駒場図書館運営委員会議事次第
13. 柏図書館運営委員会議事次第
14. 平成25年度図書行政商議会開催日程

<開 会>

- ・古田委員長の主宰のもとに開会した。
- ・古田委員長挨拶の後、出席委員、事務職員の自己紹介がおこなわれた。

<議 事>

1. 前回議事要旨の確定

古田委員長から、第408回議事要旨を資料1のとおり確定し、ホームページで公開した旨報告があった。

2. 協議事項

(1) 図書行政商議会副委員長の選出について

副委員長の選挙が行われ、田畑 仁教授（大学院工学系研究科）が選出された。

(2) 附属図書館運営委員会委員の選出について

古田委員長から、駒場キャンパス部会が4部局で2名の委員選出は困難であるとの意見について検討した結果、教養学部で学部学生の半数が在籍していることを考慮し、引き続き2名の委員選出をお願いしたい旨の発言があり了承された。

各キャンパス部会から以下の者が選出された。

本郷キャンパス部会	人文系研究科	高田裕成委員（大学院法学政治学研究科）
	自然系研究科	清水謙多郎委員（大学院農学生命科学研究科）
	人文系研究所	板倉聖哲委員（東洋文化研究所）
	自然系研究所	白髭克彦委員（分子細胞生物学的研究所）
駒場キャンパス部会		橋本毅彦委員（大学院総合文化研究科）
		畑中研一委員（生産技術研究所）
柏キャンパス部会		佐藤正樹委員（大気海洋研究所）

(3) 附属図書館サービス特別委員会委員の選出について

古田委員長から、委員案(資料4)が示され、案のとおり了承された。

(4) 附属図書館研究開発室員の委嘱について

古田委員長から、室員案(資料5)が示され、案のとおり了承された。

(5) 総合図書館運営委員会委員の選出について

古田委員長から、委員案(資料6)が示され、案のとおり了承された。

(6) 駒場図書館運営委員会委員の指名について

古田委員長から、委員案(資料7)が示され、案のとおり了承された。

(7) 平成24年度キャンパス図書館整備資金に係る決算について

古田委員長からキャンパス図書館整備資金決算書(資料8)が示され、決算書のとおり承認された。

3. 報告事項

(1) 新図書館構想の推進について

古田委員長から資料9-1、9-2、9-3にもとづき、次のような報告があった。①推進体制については担当理事懇談会が前田理事と佐藤理事から構成されていること。②幹事会では部局長交代に

よるメンバーの変更があったこと。③雑誌の移管については、図書館機能高度化部会サブ・ワーキンググループ2の検討課題から除き、館長から文系部局の商議会委員を通じて依頼を行なう形で実施段階に入りたいこと。④進捗状況については新図書館計画の建設工事の部分に関して平成25年度政府予算案の中に事項として盛り込まれ、本格的な着工の見通しが立つ段階になったこと。⑤本格的な工事に先立って4月から図書館前の噴水撤去の工事が進んでいること。⑥予算成立後は、埋蔵文化財調査を始めて、来年の年初めくらいから本格的な工事を開始したいと考えていること。⑦現段階では新館と本館をつないで往来できるような構造で構想を進めていること。⑧自動化書庫は3層となる可能性があること。⑨工法としてはニューマチックケーソン工法を採用することを予定しており、騒音問題の緩和が期待できること。⑩新館1階のライブラリープラザは学生のアクティブラーニングに活用できるスペースを構想していること。また、諸状況を鑑みて本館改修の概算要求を早めに出す可能性があり、今後の進捗に応じて図書行政商議会に適宜報告するとともに重要な事項については審議していただきたいとの発言があった。

(2) 学位規則の一部改正について

高橋総務課長から資料10-1、10-2にもとづき次のような報告があった。①学位規則の一部を改正する省令が3月11日に公布され、4月1日から施行されることとなり、博士の学位を授与された者は原則として博士論文をインターネットの利用により公表しなければならないこと。②やむを得ない事由がある場合は、大学の承認を得て論文の要約をインターネットにより公表すること。③公表の方法については機関リポジトリによる公表が原則とされており、本学では附属図書館と本部情報基盤課学術情報チームが連携して管理運用している「東京大学学術機関リポジトリ」がこれに当たること。また、教育運営委員会等で、東京大学の学位規則の改正とともに、「やむを得ない事由」の明文化が審議されているとの説明があった。

委員から、学術情報のオープンアクセスを推進する上で、重要な動きであり、本学として対応すべきであるとの意見がある一方で、著作権処理に関する学生の負担軽減が必要ではないか、論文の出版刊行との両立が困難になるのではないかな等の意見があった。

古田委員長から、全学の状況を見ながら、図書館として検討すべき課題については、図書館行政商議会で意見をいただきながら、対処していきたいとの発言があった。

(3) 「附属図書館迷惑利用者に対する利用停止の全学要請に関する申合せ」運用指針について

北村情報サービス課長から資料11にもとづき本指針は「附属図書館迷惑利用者に対する利用停止の全学要請に関する申合せ」の手續部分をまとめたものである旨の報告があった。委員から、迷惑行為の内容は犯罪行為にあたるので、先ず警察に通報し警察の判断を仰ぐべきでないのか。また、キャンパス内で迷惑行為があれば大学としてルール作りをすべきではないかという意見があり、古田委員長から、この申合せは図書館としての対応をまとめたものであり、図書館の利用者及び職員に迷惑が拡大しない防護策という面から図書館として定めたものである旨の説明があった。

(4) 駒場図書館運営委員会報告について

酒井駒場図書館長から資料12にもとづき、①平成24年度遡及入力実施状況について国立情報学研究所の公募事業による経費、全学経費、駒場図書館経費により約18,400件の遡及入力を行なったこと、②駒場図書館教員推薦図書受付状況について全学11部局30名の教員から182冊の推薦があり102冊を受け入れたこと、③駒場図書館地下2階閲覧室の入退室に必要なカードキー

を4月から不要とすること、④平成24年度大学院総合文化研究科図書委員会及び駒場図書館運営委員会引継事項として、駒場図書館の貴重書やマイクロ資料の保管環境の改善を図ること、⑤PEAK(教養学部英語コース)関係の資料を整備すること、⑥図書目録の遡及データ入力作業を引き続き進めていくこと、について報告があった。

(5) 柏図書館運営委員会報告について

大和柏図書館長から資料13にもとづき、①柏図書館図書館資料利用規則の改正について「附属図書館迷惑利用者に対する利用停止の全学要請に関する申合せ」への対応についての協議をしたこと、②平成25年度柏図書館事業計画として図書館サービスの充実、学生用図書の充実、図書館施設でのイベントの開催、地域の図書館関係団体との協力強化、柏図書館友の会、広報の充実、新図書館構想への対応について協議したこと、③柏図書館1Fインフォメーションコーナーを整備したこと、について報告があった。

4. その他

古田委員長から次回の図書行政商議会は7月25日を予定している旨の発言があった。

〈閉 会〉